**久慈市産業用地適地調査業務委託に係る**

**公募型プロポーザル実施要領**

**１　趣旨**

　　久慈市産業用地適地調査業務（以下「本業務」という。）の委託事業者を選定するため公募型プロポーザルを実施するもの。

**２　業務概要**

(1) 業務の名称　久慈市産業用地適地調査業務

(2) 業務の内容　別添「仕様書」のとおり

(3) 契約期間　　令和５年10月２日（月）から令和６年３月31日（金）まで

(4) 委託費の上限額（見積上限額）　6,314千円（消費税及び地方消費税を含む。）

**３　委託業者選定方法**

公募型プロポーザル方式による。

**４　公募方法**

　久慈市ホームページ（http://www.city.kuji.iwate.jp/）に実施要領等を掲載し、提案を公募する。

**５　スケジュール（予定）**

|  |  |
| --- | --- |
| 日　　程 | 項　　目 |
| 令和５年９月１日（金） | プロポーザル実施要領の公表（公募の開始） |
| 令和５年９月８日（金） | 参加申込書提出期限及び質問書受付期限 |
| 令和５年９月12日（火） | 参加資格審査の結果通知及び質問回答 |
| 令和５年９月15日（金） | 企画提案書及び見積書提出期限 |
| 令和５年９月21日（木） | 審査（プレゼンテーション、質疑応答）場所：久慈市役所　３階　車庫棟会議室１ |
| 令和５年９月22日（金） | 選考結果通知 |
| 令和５年10月２日（月） | 事業開始 |

※応募状況その他の要因により日程が変更になる場合があります。

**６　参加資格**

次の条件をすべて満たすものに限る。

　(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

　(2) 企画提案書提出時点において、久慈市「令和５・６年度建設関連業務入札参加資格審査申請」に基づき、競争入札又は随意契約に係る必要な資格等の審査申請を行い、久慈市建設関連業務委託登録名簿の測量部門の「測量一般」、「地図の調整」、「航空測量」業務及び土木関係建設コンサルタント業務部門の「都市計画及び地方計画」業務に登録されている者であること。

(3) 平成30年度以後において、市町村が発注した同種の業務（産業団地の適地選定業務であって、業務に係る費用が本業務と同等以上のもの）を元請として受注した実績を有する者であること。

　(4) 公募の開始の日から契約の締結の日までに、岩手県及び久慈市から指名停止処分を受けていないこと。

　(5) 会社更生法に基づく更正手続開始の申し立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。

　(6) 本業務の趣旨を十分理解し、的確に履行できること。

**７　参加申込書の提出及び資格審査**

　　参加申込書（様式１）及び類似業務実績調書（様式２）を電子メールにより**令和５年９月８日（金）まで**に提出すること。

　　参加資格審査結果は、各応募者に電子メールにより通知する。

なお、参加申込書を提出した者が５者を超える場合においては、類似業務実績調書の内容等を参考に、５者に絞り込む場合がある。

**８　質問受付及び回答**

　(1) 質問受付

　　　実施要領及び仕様に関するものなど、業務の実施に必要な質問に限り受け付ける。

　(2) 質問方法

　　　質問書（様式３）に質問内容を簡潔に記載し、**令和５年９月８日（金）まで**に電子メールで送付すること。

　　　送付先『kigyou@city.kuji.iwate.jp』

　(3) 質問に対する回答

　　　回答は、令和５年９月12日（火）までに、電子メールにより全ての質疑を全応募者に対して回答する。なお、質問に対する回答は、本要領に対する追加又は修正とみなす。

**９　提案書等の提出**

　(1) 提出期限

　　　**令和５年９月15日（金）午後５時（必着）**

　(2) 提出先及び提出方法

　　　久慈市企業立地港湾部企業立地課に次のいずれかにより提出すること。

　　ア　持参

　　イ　電子メール（押印が必要な書類は、押印のうえＰＤＦデータとすること）

　(3) 提出書類

　　ア　企画提案書提出届（様式３）：１部

　　イ　類似業務実績調書（様式４）：１部

　　ウ　企画提案書（電子メールにより提出の場合は、電子データで提出可）

　　　・紙媒体：７部、電子媒体（PDF形式）：１部

　　　・様式、フォントについては任意とする。

　　　・専門用語を使用する場合は、注釈等を付ける等の配慮をすること。

　　エ　実施体制調書（様式５）：１部

オ　見積書（任意様式）：１部

　　カ　会社概要書（様式任意）：１部

　(4) 提出書類の規格

　　　　企画提案書はＡ４判（タテ型で統一）、横書き、両面印刷を基本とする。なお、図・表などは必要に応じＡ４判（ヨコ型）、Ａ３判（ヨコ型）の使用も可とする。

　(5) 提案のための費用負担

　　　提案に係る費用は、全て提案者の負担とする。

　(6) 提案の辞退

提案書等の提出後において、参加資格を満たさなくなった場合、あるいは参加を取り下げる場合は辞退届（様式６）を提出すること。なお、辞退は自由にでき、辞退による不利益は生じない。

　(7) その他

ア　提案書等の提出期限後においては、提案書等の追加及び変更は認めない。ただし、本市が提案書等の差し替え、変更又は取り消しを認めたときは、この限りではない。

イ　提出された提案書等は一切返却しない。

ウ　提出された提案書等は複製する場合がある。

エ　本業務の成果物等に係る権利は久慈市に帰属するものであること。

オ　本プロポーザルにより、知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

**10　審査**

　(1) 審査方法

　　ア　プレゼンテーション方式とする。

　　イ　１事業者25分以内とする。（質疑応答10分を含む）

　(2) 審査員　　庁内より選定する委員とする。

　(3) **審査日　　令和５年９月21日（木）**

　(4) 審査会場　久慈市役所　３階　車庫棟会議室１

　(5) 説明資料　企画提案書を使用する。なお、パソコン、プロジェクター、スクリーンは本市で用意したものを使用する。

　(6) 評価項目　提案書の評価については、以下の基準により総合的に行う。

ア　業務の基本方針について（業務内容の理解度）

イ　関係者間の調整や打合せ等に係る業務遂行体制について

ウ　スケジュールの適切性について

エ　実施する調査の手法及び実効性、具体性について

オ　仕様を満たした上での独自提案、工夫事項について

カ　本業務推進に係る体制について

キ　見積金額

**11　失格事項**

以下の事項に該当した場合は、失格とし、審査を行わないものとする。

　　ア　虚偽の内容を記載した者

イ　提出期限までに所定の書類を提出しなかった者

ウ　提案プレゼンテーションに参加しない者

エ　審査結果の発表までに本要領に定める参加資格に該当しなくなった者

　　オ　その他「実施要領」に定める手続及び内容を遵守しない者

**12　契約**

審査の結果、最も評点の高い提案者を委託事業の最優先受託候補者とする。

ただし、最高得点が複数ある場合は、審査員の多数決により決定する。

なお、契約内容については、提案書の内容を尊重しつつ、双方協議のうえ確定するものとし、交渉が成立した場合は、随意契約により契約を締結する。

**13　問い合わせ及び送付先**

〒０２８－８０３０　岩手県久慈市川崎町１番１号

　久慈市企業立地港湾部企業立地課　担当：間峠

　電　話：０１９４－７５－３８９１（直通）

　ＦＡＸ：０１９４－５２－３６５３

　E-mail：kigyou@city.kuji.iwate.jp

　※　受付時間は、本市の閉庁日を除く各日午前９時から午後５時までとする。